



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

- ・株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・懇親試食会は開催いたしません。
- ・無料送迎バスの運行は行いません。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 第43回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月23日（木曜日）  
午前10時30分  
（受付開始 午前10時）

場所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1  
ホテル東日本宇都宮  
3階 大和の間

議案 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### 目次

第43回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6

元気寿司株式会社

証券コード 9828

証券コード 9828  
2022年6月8日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号  
**元 気 寿 司 株 式 会 社**  
代表取締役社長 法 師 人 尚 史

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後6時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時30分 （受付開始 午前10時）
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1  
ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第43期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第43期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件報告事項の取扱いについては、3ページの「第43回定時株主総会継続会開催について」をご確認ください。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.genkisushi.co.jp/corporate/>) において掲載させていただきます。
- ◎ 当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- ◎ 可能な限り郵送またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。
- ◎ ご来場いただく株主様におかれましては、マスクのご着用、会場内各所に設置いたしますアルコール消毒液のご使用をお願い申し上げます。
- ◎ 体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ◎ 席の間隔を確保するため、株主様のご入場数を制限させていただく場合がございます。
- ◎ 質疑応答用のマイクは、ご質問者ごとにマイクのアルコール消毒を実施いたします。
- ◎ 株主総会の議事進行は、時間を短縮して行う予定です。
- ◎ 当社役員及び会場スタッフは、検温を含め、体調を確認したうえで、マスクを着用して対応いたします。
- ◎ ご来場された株主様へのお土産のご用意はございません。
- ◎ 株主総会終了後の懇親試食会は開催いたしません。
- ◎ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.genkisushi.co.jp/corporate/>) においてお知らせいたします。

## 第43回定時株主総会継続会開催について

当社は、2022年6月23日開催の第43回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、以下の報告事項について、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続き（以下「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

### [報告事項]

1. 第43期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

しかしながら当社は、先日開示いたしました「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、新店舗の建設工事に関連して不適切な支出が行われた可能性があること（以下「本提案」といいます。）が判明したことを受け、特別調査委員会を設置し、本提案の事実関係や本提案に類似する事象の存否及び事実関係の調査などについて調査を進めることといたしました。特別調査委員会による調査は現在も継続しており、現時点において、決算関連手続が完了しておりません。

このため、当社は本総会において、第43期報告事項をご報告することを断念せざるを得ないと判断いたしました。

これに伴い、当社は決算関連手続が完了次第、速やかに本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第43期報告事項をご報告すること並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役に ご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定です。

本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

また、第43期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。したがって、本総会の招集ご通知にはこれらの書面を添付しておりませんので、ご承知ください。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。





## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の重要課題の一つとして認識しており、株主資本の充実を図るとともに、安定的な配当及び株主優待券の発行を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、店舗の新設及び改装など将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用し、今後も厳しい競争に勝ち抜くための取り組みを継続してまいります。

当期の期末配当におきましては、当期の業績、投資計画、財政状況を勘案し、1株10円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円 総額88,277,580円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p>1 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会（継続会を含みます。）終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	ふじ おみ つ お 藤 尾 益 雄	代表取締役会長	再任
2	ほうし と た か し 法 師 人 尚 史	代表取締役社長	再任
3	おお さ わ ゆ う じ 大 沢 祐 司	取締役専務執行役員	再任
4	あずま みつ のり 東 光 法	取締役	再任
5	ふじ おみ つ ぞう 藤 尾 益 造	取締役	再任
6	たけ はら そう みつ 竹 原 相 光	社外取締役	再任 社外 独立
7	もり ず み よ う じ 森 住 曜 二	社外取締役	再任 社外 独立
8	いわ た に ひろ のり 岩 谷 博 紀	—	新任 社外 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふじおみつお 藤尾益雄 (1965年6月14日生)	2000年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役 2013年11月 カッパ・クワイエットホールディングス(株)(現カッパ・クワイエット(株))代表取締役会長兼社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役会長 2017年12月 (株)スローグローバルホールディングス(現(株)FOOD & LIFE COMPANIES)取締役 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 藤尾益雄氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておりますので、当社の取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			
2	ほうしとたかし 法師人尚史 (1968年4月15日生)	1987年3月 当社入社 2004年4月 当社元気寿司事業本部元気寿司事業部長 2006年6月 (株)グルメ杵屋取締役 2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2010年9月 (株)Bイレブン監査役 2013年4月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役会長 2013年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)取締役(現任) 2014年5月 カッパ・クワイエットホールディングス(株)(現カッパ・クワイエット(株))取締役社長 2015年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長	3,600株
(取締役候補者とした理由) 法師人尚史氏を取締役候補者とした理由は、入社以来一貫して営業部門に携わり、全社的な人望が厚く、また2013年4月から当社の代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、当社の取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おおさわ ゆうじ 大沢 祐司 (1971年12月29日生)	2011年 5月 (株)ほっかほっか亭総本部取締役管理部長兼経営企画室長 2013年 4月 当社執行役員営業企画部長 2013年 6月 当社取締役執行役員 2015年 4月 (株)神明ホールディング (現(株)神明ホールディングス) 執行役員 2015年 6月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 2020年 5月 (株)神明ホールディングス上席執行役員 (現任) 2021年 6月 当社取締役専務執行役員 (現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 大沢祐司氏を取締役候補者とした理由は、外食企業での管理職としての経験を有しており、当社入社後は、販売促進や商品開発等を統括し、経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、当社の取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			
4	あずま みつりのり 東 光法 (1963年4月19日生)	1987年 4月 トーヨーサッシ(株) (現(株)LIXIL) 入社 2018年 1月 (株)ウェルネスフロンティア入社 2020年11月 (株)神明ホールディングス入社 執行役員新規事業創造本部長兼新規事業創造部長 2021年 6月 当社取締役 (現任) 2022年 1月 (株)神明ホールディングス執行役員管理本部副本部長兼管理部長 2022年 4月 (株)神明ホールディングス執行役員経営企画本部長兼海外戦略部長 (現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 東光法氏を取締役候補者とした理由は、これまで複数企業において管理職を務めており、これらを通じて培われた豊富な知識とビジネス経験を有しておりますので、当社の取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	藤尾 益造 (1970年5月28日生)	2007年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)取締役 2011年6月 同社常務取締役 2015年4月 (株)神明ホールディング (現(株)神明ホールディングス)取締役 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 藤尾益造氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておりますので、当社を取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			
6	竹原 相光 (1952年4月1日生)	1982年5月 公認会計士登録 1996年8月 中央監査法人代表社員 2005年4月 ZECOOパートナーズ(株)代表取締役 2005年6月 (株)CDG社外取締役 2007年2月 (株)エスプール社外取締役 2014年6月 (株)エディオン社外監査役 (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任) 2016年6月 三菱製紙(株)社外取締役 (現任) 2017年11月 ZECOOパートナーズ(株)取締役会長 (現任) 2018年10月 (株)神明ホールディングス取締役 2020年6月 (株)東京放送ホールディングス (現(株)TBSホールディングス) 社外監査役 (現任)  [取締役会出席状況 (当事業年度)] 12回/14回 (出席率85.7%)	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 竹原相光氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計や企業経営について豊富な知見を有するとともに、長年にわたり他社で社外役員を務めており、これらの経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待したため、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	もりずみ ようじ 森住 曜 二 (1975年5月18日生)	1999年10月 太田昭和監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）入所 2003年4月 公認会計士登録 2016年1月 森住曜二公認会計士事務所開設、所長（現任） 2016年1月 (株)グラッドキューブ社外取締役（現任） 2018年5月 (株)ダイケン社外監査役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年3月 ローランド(株)社外監査役（現任）  [取締役会出席状況（当事業年度）] 14回／14回（出席率100%）	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 森住曜二氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として企業会計や企業経営について豊富な知見を有するとともに、現在は他社で社外役員を務めており、これらの経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			
※8	いわたに ひろのり 岩谷 博 紀 (1982年2月7日生)	2007年12月 弁護士登録 2007年12月 西村あさひ法律事務所入所 2011年2月 北浜法律事務所入所 2016年8月 岩谷・村本・山口法律事務所パートナー弁護士（現任） 2017年4月 京都大学大学院法学研究科附属法政実務交流センター協力研究員（現任） 2017年10月 (株)アイル社外取締役【監査等委員】（現任）	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 岩谷博紀氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務について豊富な知見を有するとともに、現在は他社で社外役員を務めており、これらの経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 竹原相光氏は、2022年6月29日開催の株式会社エディオンの定時株主総会で同社社外監査役を退任する予定であります。
  3. 藤尾益雄氏、法師人尚史氏、大沢祐司氏、東光法氏及び藤尾益造氏の兼職先である(株)神明ホールディングスは当社の親会社であります。親会社及び親会社グループと当社は、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の派遣等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。また、竹原相光氏、森住曜二氏及び岩谷博紀氏の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  4. 竹原相光氏、森住曜二氏及び岩谷博紀氏は、社外取締役候補者であります。
  5. 森住曜二氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年、竹原相光氏は2年となります。なお、竹原相光氏は2015年から2018年まで当社の社外取締役でありました。
  6. 竹原相光氏及び森住曜二氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加えて、当社が定める独自の独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として同所に届けております。なお、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また岩谷博紀氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加えて、当社が定める独自の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として届出る予定であります。
  7. 当社は、竹原相光氏及び森住曜二氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また岩谷博紀氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新をする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、栗原誠二氏は社外監査役 多田善計氏及び豊見里隆一氏の補欠としての候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
栗原誠二 (1964年2月8日生)	1986年4月 日本光学工業(株) (現(株)ニコン) 入社 2003年11月 司法試験合格 2005年10月 新東京法律事務所 勤務 2007年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) 勤務 2015年4月 TMI総合法律事務所 勤務 2018年1月 同所パートナー (現任)	0株
(補欠の社外監査役候補者とした理由)		
栗原誠二氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、海外現地法人を含め、長期間にわたって大手企業に勤務し、管理職としての経験も有しており、また法律の専門家として企業法務に関わってきた経歴と、企業経営に関する高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任と判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 栗原誠二氏が勤務するTMI総合法律事務所と当社の間には、法律顧問契約がありますが、その取引額は、販売費及び一般管理費の0.0%であります。
2. 栗原誠二氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定であります。
3. 栗原誠二氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。栗原誠二氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上







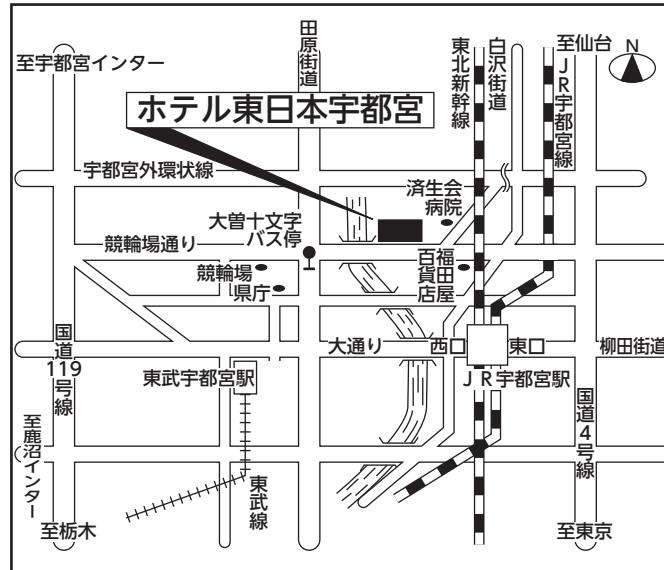






## 株主総会会場ご案内図

会場 栃木県宇都宮市上大曾町492-1  
ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間  
電話 (028) 643-5555 (代表)



- バスでお越しの場合  
JR宇都宮駅西口バスターミナル5番乗り場  
・ニュー富士見行、玉生行、宇都宮美術館行、  
宇都宮グリーンタウン行、帝京大行 等  
「大曾十文字」下車、徒歩5分  
・竹林経由または済生会病院経由 富士見ヶ丘団地行  
「河内庁舎正門」下車、目前
- 株主様専用バス・無料送迎バスの運行は行いません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先 元気寿司株式会社 総務部総務課  
電話 (028) 632-5711 (代表)

